

(別紙)

## 評価細目の第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（55項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

### A-1 子どもの発達援助

		第三者評価結果
1-(1) 発達援助の基本		
1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	a・(b)・c
1-(1)-②	指導計画に基づく保育実践の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画の見直しを行っている。	(a)・b・c
コメント		
・保育計画は、「保育指針に基づき年齢別に個人差があること、一人ひとりを大切にすること」に留意しながら、園長が作成している。行事などは保護者の意向に配慮しているが、保育計画の内容にも意向を考慮することが望まれる。		
・毎月、月のねらい（仏教保育・年間指導計画・食育計画）に対する評価を担当が行ない、園長・主任で確認している。不十分だった課題は次月の計画に再度挙げ、評価結果を次の計画へ生かしている。		
1-(2) 健康管理・食事		
1-(2)-①	登所（保育所）時や保育中の子どもの健康管理については、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施されている。	a・(b)・c
コメント		
・登園時には、子どもの表情などをよく観察し、様子がおかしい時には保護者に尋ねたり検温するなどの対応をしている。評価訪問日には、「今日はプール遊びができるか」を必ず保護者に聞いていた。		
・38度以上の発熱がある時、具合が悪くなった場合には、保護者に連絡するようにはなっている。今後組織として子どもの健康管理に関する基本的なマニュアル、受入れ時の視診のポイント・保護者に聞く内容を漏らさないチェックリストの整備が求められる。		

	第三者評価結果
1-(2)-② 健康診断の結果や子どもの発達発育状況を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	○a・b・c
1-(2)-③ 歯科検診の結果を、保護者に伝達すると共に、職員に周知し、保育に反映させている。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断は、年2回実施。保護者には、出席カードの裏に結果を記載し、何かあった場合には口頭で伝えている。</li>   <li>・気になる子どもに関しては、職員会議などで職員へ知らせ、早めの病院受診を保護者へ促している。</li>   <li>・歯科検診は、年1回実施。健診実施前に全児童の保護者へ、歯科医への質問などのアンケートを配布し、「生え方が気になる、フッ素をしたほうがいいのか」等の質問が多いとのことである。歯科検診後は歯磨きカレンダーを子ども達に配布。歯磨きができたからチェックを入れ、各家庭に任せっぱなしではなく、歯磨きカレンダーを園で回収し様子を確認している。</li>   <li>・年2回、歯なまる元気グループ（歯科衛生士含む、ボランティア）が来園し、歯の大切さや歯の磨き方の指導をしている。</li> </ul>	

	第三者評価結果
1-(2)-④ 食事を楽しむことができる様々な工夫を行っている。	○a・b・c
1-(2)-⑤ 子どもの成長過程における喫食状況等を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	○a・b・c
1-(2)-⑥ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c
1-(2)-⑦ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、家庭や専門医等と連携し、子どもの状況に応じ、適切な対応を行っている。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋には「もぐもぐパーティー」（2歳～5歳児までがバイキングを楽しむ）を実施している。その際スタンプリーにし、一目でどれだけ食べたかを把握できるようにしている。</li> <li>・年長児はおやつクッキング（饅頭やホットケーキ等）を毎月行ない、作ったおやつは未満児に振る舞っている。</li> <li>・毎月19日を食育の日とし、昼食に出た食材をトレーに並べ、赤・黄・緑・白色の中の、どの分類の食材が入っているかを探す取り組みを行っている。</li> <li>・噛む力を育てるために、2歳児以上から毎月1回カムカムデーを設け、ステックきゅうりやきんぴらごぼう等、普段より噛む回数が多いメニューを取り入れいる。</li> <li>・職員からリクエストメニューを聞いたり、検食簿を見て、次回の献立作りに反映している。</li> <li>・「最近ご飯にふりかけがかけてあり、おかずが入らなくなるので、白いご飯を持たせてください」とお便りで知らせていた。その他に規則正しい食生活のあり方や、園内での食育の取り組み状況を、お便り・掲示板で知らせている。</li> <li>・年2回保護者会でおやつの試食を行っている。また、配布した献立表からレシピの依頼もある。</li> <li>・アレルギーがある子どもは、医師の指示書をもとに除去食を提供し、他の子どもと間違えないように名前を書いて区別している。代替食として卵アレルギーには白身魚にし、卵が入っていないマヨネーズを用いている。</li> </ul>	

1-(3) 保育環境	第三者評価結果
1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる換気、温度、採光等の環境を整備している。	a・(b)・c
1-(3)-② 生活の場に相応しい、人、物、場が相互に関連し合う環境とする取り組みを行っている。	(a)・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部屋に冷暖房を取り付け、夏は朝から扇風機・昼食後に冷房をつけ快適に過ごせるよう配慮している。冷房は、27～28度で設定しており、温度センサーで確認している。各担当が、冷暖房の調整を行っているが、体感温度ではなく目で見て分かるように各部屋に室温計などの設置が望まれる。</li> <li>・登園から9時までと、16時～17時までは、自由に玩具も使って遊べる時間を設定している。隣のクラスと協力しながら、静かに作業をしたい時は隣のクラスも作業をするなどの配慮をしている。</li> </ul>	

1-(4) 保育内容	第三者評価結果
I-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	○a・b・c
I-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	○a・b・c
I-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる空間、時間、物等の環境が整備されている。	○a・b・c
1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	○a・b・c
1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	○a・b・c
1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	○a・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「否定するよりも肯定のほうへもっていくのが子育ての基本」という園長の考えを、職員へは会議等で伝え日々の保育を行っている。</li> <li>・年度初めや週の初めは、情緒が不安定になる子どもが多く、一人ひとりを落ち着かせるよう園長も含め保育士が抱っこする等の対応している。</li> <li>・調査訪問当日、2歳児のクラスでは着替の洋服を子どもに確認をとり、子どもに自由に選んでもらう取り組みを行っていた。</li> <li>・休憩時間に、眠くない子どもへは担任が添い寝をして安心できるよう配慮している。</li> <li>・絵本は、各クラス子ども達が取りやすい場所にあり、好きな時間に自由に読むことができるようにしている。</li> <li>・気候がいい季節には、近所の公園に散歩に行き、拾ってきた葉っぱやどんぐりなどを使って製作をしている。また、散歩の際に犬と触れ合う機会を設けている。</li> <li>・毎朝1歳児以上はリズム活動を行ない、音楽に合わせて体を動かす取り組みを行っている。自由時間には、絵を自由に書いたり、オルガンを弾くことができるようにしている。</li> <li>・園児が増えたこともあり、6年前より3歳児以上は縦割り保育を行ない、異年齢交流ができています。また、子どもが役割の自覚がもてるよう、年長児には、当番制を設けている。</li> </ul>	

		第三者評価結果
1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの家庭環境・考え方の違いを受け止め、園生活の中では互いに認め合うよう配慮している。当園では、仏教保育を行っており、それぞれの家庭で信仰している宗教があれば、家庭ではその宗教を大切にして、保育園にいる間は、仏教保育をすることを保護者へ事前に伝えている。</li> <li>・卒園式などの行事の時には男女の区別をせず、誕生順にしている。男の子が赤色を好んだり、ままごとをすることも認めており、男女を差別したり固定的な観念を与えないようにしている。</li> </ul>		

		第三者評価結果
1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIDSに関する外部の研修には参加し、保育士は常に乳児が布団を顔にかけないように、うつぶせ寝をなるべくしないようによく観察している。SIDSの要因として、喫煙が影響すると一般的に言われているため、園内での禁煙を徹底している。</li> <li>・0歳児は家庭でのミルク摂取量を手つなぎに記載してもらい、家庭との連携をとっている。離乳食への移行は、豆腐・卵・牛乳・鶏・豚・牛・白身魚・赤身魚・青身魚のチェックリストを作成し、給食室と乳児室に掲示し、家庭・保育園で食材にチェックをつけ給食室・家庭と連携をとっている。</li> <li>・手つなぎの検温結果・保育園で検温した結果等を、一覧表に書き写し、どの保育士が入っても子どもの状態がわかるようにしている。</li> </ul>		

<p>1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、乳幼児が安心して生活できるよう、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育（18時～19時）は、一日平均5～6名程度を保育士2名で対応している。</li> <li>・テレビがある部屋を延長保育の部屋にし、テレビ・ビデオを流したり、玩具や絵本を準備し子どもが退屈しないような配慮をしている。</li> <li>・保護者に伝達すること・延長保育上の留意点などを担任から延長保育時の保育士へメモで伝えている。</li> </ul>	
<p>1-(4)-⑪ 障害児保育のための適切な環境が整備され、障害のある子どもへの関わりなどが保育計画の中に位置付けられ、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度は障害のある子どもを受け入れていないが、今まで脳性麻痺やダウン症等の子どもを受け入れている。トイレに手すりをつけたり、椅子を特注するなどの配慮をしている。</li> <li>・障害児担当のベテラン保育士がおり、いつでも対応できる体制である。</li> <li>・障害のある子どもを受け入れる場合には、児童相談所や子ども療育センターなどと連携を図っている。</li> </ul>	

A-2 子育て支援

2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	第三者評価結果
2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a (b)・c
2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	(a)・b・c
2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と、子どもの育ちを共有するための機会を設けている。	a (b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・送迎時や手つなぎで情報交換を行っているが、時間を設定しての個別面談などは行っていない。希望があれば、随時行っているとのことである。</li> <li>・記録に残す内容は各担任に任せ、ありのままに書くようにと指導している。記録は園長・主任が確認し、必要に応じてアドバイスをしている。</li> <li>・年4回保護者会を実施し、保育参加も行っている。主任保育士は今後、保育参観を計画したいとの意向である。</li> </ul>	
2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a (b)・c
2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a (b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待を受けていると疑われる子どもがいた場合には、まず主任から園長へ報告し園長は市役所等へ連絡する体制はとっているとのことであった。今まで虐待につながるような子どもはいなかったとのことであるが、万が一、虐待を疑われるような場合に、慌てない為、まずマニュアルを作成し、そのマニュアルに沿った研修会を実施することが求められる。</li> </ul>	



2-(2) 一時保育等の子育て支援		
2-(2)-① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年より保護者の意向もあり、2歳児以上の子どもを1ヶ月12日以内で受け入れている。1ヶ月の登園予定表を提出してもらい、各クラスで受け入れている。行事にも参加できるよう配慮している。</li> </ul>		
2-(2)-② 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みが行われている。		a・Ⓑ・c
2-(2)-③ 保育所での育児相談に当たって、関係機関や団体などと連携した取り組みを行っている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内2ヶ園の保育園合同で、子育て支援に関する講演会を行ったことはあるが、独自で地域の子育て家庭を対象とする支援は行っていない。子育て相談ができる機関が町内にあり、地域の方はほとんどその機関を利用しているとのことであるが、ベテランの保育士も多く、長年培ってきた保育の知識が蓄積していると思うので、今後は保育所入所児童だけではなく、地域の子育て家庭を対象に、育児相談などの子育て支援に取り組むことが望まれる。</li> <li>・保健師が時々園を訪問し、子どもの発達状況を見学している。小学校とは年3回話し合いの場を設けている。</li> </ul>		

### A-3 安全・衛生・事故防止

		第三者評価結果
3-(1) 安全・衛生・事故防止		
3-(1)-① 防災に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		Ⓐ・b・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の役割分担表を整備し、その表に沿った避難訓練を毎月実施している。(年1回は消防署が立ち会う)</li> <li>・以前は、地震・台風・水害などを想定した訓練を行っていたが、火災に準じて他の対応を行うようにしている。</li> </ul>		
3-(1)-② 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a Ⓑ・c
3-(1)-③ 安全を確保するための施設、設備上の工夫がなされている。		a・b Ⓒ
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者侵入時には、まず子どもを守ることが優先であると常々職員へ伝えている。</li> <li>・不審者の侵入時対応についてのマニュアルを整備しているが、内容が一部不十分であった。万が一に備えて、対応フローや緊急処置に関する知識と実践方法、保護者等との連絡方法や連絡網等を具体的に記載することが求められる。</li> <li>・不審者はいつ侵入してくるか分からないとの危機感を感じているが、設備面などセキュリティの工夫は不十分であるとの自己評価であった。万が一のためにも、不審者侵入などの対応の安全を確保するため、設備上の工夫や不審者侵入時における訓練の実施が望まれる。</li> </ul>		
3-(1)-④ 衛生管理に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b Ⓒ
3-(1)-⑤ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。		a・b Ⓒ
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや職員に対する、手洗い・消毒などの指導はされ、食中毒注意報発令のFAXが入った時点で毎朝のミーティングで報告しているが、マニュアルが整備されていなかった。食中毒は、めったに発生するものではないが、大きな事故につながりかねません。日頃の管理方法をマニュアル化し、定期的な検討会を行なう、さらに万一発生した場合の応急処置やその後の対応について打合せを行なう等、平常時に準備しておくことが大切です。</li> </ul>		

	第三者評価結果
3-(1)-⑥ 感染症防止に関するマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・b・(c)
3-(1)-⑦ 感染症発生時に対応できるマニュアルが整備されると共に、その対応方法が全職員に周知されており、発生状況が保護者、全職員に通知されている。	a・b・(c)
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流行しやすい感染症は時期によって、各クラスに症状について掲示したり、保護者には掲示板や園だよりなどで周知している。今後、感染症に関するマニュアルを整備し、マニュアルに沿った研修の実施が望まれる。</li> </ul>	
3-(1)-⑧ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a・(b)・c
3-(1)-⑨ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルが整備されており、その対応方法について、全職員に周知されている。	a・(b)・c
3-(1)-⑩ 発生した事故並びに事故につながりそうな事例を全て把握するための組織的な取り組みが行われている。	a・(b)・c
<p>コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園庭の遊具の点検は、安全衛生点検表に基づき週1回行なっている。業者も気がけて点検に訪問し、必要に応じて修理も行っている。散歩などで園外へ外出する場合もある為、園外活動における安全確保など、園外での安全管理が望まれる。</li> <li>・事故・災害の発生時のマニュアルはあるが、対応方法が十分周知されていないとの自己評価であった。事故や災害発生時に、スムーズに対応ができるよう、職員への研修・周知が必要だと思われる。</li> <li>・事故が起こった場合には、児童の記録に記載し、定例会やミーティングで事故の報告、経過及び結果を職員に伝えている。今後は発生した事故を収集し、予防方法などを話し合い事故防止についての取り組みが求められる。</li> </ul>	